

## 秋田竿燈まつり I N武雄 出店概要

1. 会場 飲食関係（調理を伴う出店）：まちなか広場（武雄市武雄町）（テント半小間）  
物販関係（調理を伴わない出店）：武雄市役所 新庁舎南側軒下（テントなし）

2. 日程 平成30年5月12日（土） 13時～21時

※イベントの詳細については以下のHPをご確認ください。

→ <http://www.city.takeo.lg.jp/information/2018/03/004931.html>

### 3. 条件

○出店事業者：武雄市内の事業者（武雄市内に店舗または事業所を有する者）とします。（楼門朝市出店者についてはこの限りではない。）

○販売形式：出店者による直接販売

○備品：机1、イス2、蛍光灯1は主催者側で準備。

○配電設備：事業者（1小間）ごとに対して500W供給予定。

※注意：電気ポット、炊飯器等、電力量の多い電化製品等の利用は、周囲業者を含めた電源ショートの可能性が有りますので、使用を避けて頂くか、個人用に発電機を持参頂きます様宜しく申し上げます。

火気類を使用する店舗は、必ず消火器を設置するようお願いします。

○水道設備：共通シンク（上水道付）を設置します。（まちなか広場のみ）

※注意：排水は、油汚れがひどいもの、調理油、調理した野菜くず等を流さないでください。

全ての事業者が使用不可となる場合がございます。

○出店手数料：売上の5%とする。手数料は5月18日（金）までに「秋田竿燈まつり I N武雄」実行委員会事務局に納入をお願いします。

※21：00に営業時間終了後、各出店者はその日の売上金の報告及び、出店料支払（上記）を、本部テントにて必ず実施してください。

○ゴミ：出店に伴うゴミ等は各事業者にて持ち帰りを原則と致します。

○出店場所への車両搬入・搬出時間を厳守してください。

搬入時間：10：00～12：00

搬出時間：主催側より会場の安全確認ができた後、合図による。

○飲酒・喫煙をしながらの出店は固く禁じます。

○当日、「秋田竿燈まつり I N武雄・満喫ウォーク」の参加者へ出店ブース等で使用できるクーポンを発行しますので、ご対応をお願いします。

#### 4. 申込み方法・期限

別添申込み用紙に必要事項を記入の上、4月16日（月）までに事務局（武雄市観光課）までご提出ください。※飲食物等の保健所の許可が必要なものについては、許可証の写しを添えて提出してください。

#### 5. 出店者説明会

日時：平成30年4月22日 11:00～ 武雄市役所(現庁舎)4階会議室

内容：出店時注意事項の説明、抽選会

※ 出店時の注意事項等の説明のほか、抽選会（ブースの位置の決定）等を行います。説明会に出席されない場合は申込を取り下げたものとして取扱いますのでご注意ください。

#### 6. その他

- ・応募多数の場合は、抽選により出店者を決定します。抽選により出店できない場合がありますので予めご了承ください。
- ・抽選については、秋田市特産品など事業趣旨に合致する商品等を販売される事業者を優遇します。該当商品を販売される場合は、出店申込書に詳細をご記入ください。

〒843-8639

佐賀県武雄市武雄町大字昭和 1-1

秋田竿燈まつり実行委員会事務局（武雄市役所観光課内）

担当：浦郷、橋口 Tel：0954-23-9237 / Fax：0954-23-7102